

岩手県告示第224号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成21年3月17日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成21年3月2日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人山ぶどうの会
 - (2) 代表者の氏名 相澤仁
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県紫波郡矢巾町大字南矢幅第8地割261番地
- 3 定款に記載された目的 この法人は、矢巾町民及び広く岩手県民に対して、矢巾町商工会と連携して山葡萄の栽培・育成並びに特産品の開発・研究に関する事業を行い、地域の活性化に寄与することを目的とする。